

# 仕様書（別紙）②

医療用エックス線装置（救急撮影室設置予定分）の調達内容詳細および要求仕様は下記のとおりとする。

## 1 医療用エックス線装置（救急撮影室設置予定分）

|      |                        |     |
|------|------------------------|-----|
| 1.1  | 医療用エックス線装置 .....       | 1 台 |
| 1.2  | スターター.....             | 1 台 |
| 1.3  | 計算用面積線量表示機能.....       | 1 式 |
| 1.4  | X線管装置.....             | 1 台 |
| 1.5  | 固定レール.....             | 1 台 |
| 1.6  | 移動レール.....             | 1 台 |
| 1.7  | 天井走行式 X線管懸垂器.....      | 1 台 |
| 1.8  | 可動絞り .....             | 1 台 |
| 1.9  | 線量計算ユニット.....          | 1 台 |
| 1.10 | 防護衣掛け PHC-2 保科製作所..... | 1 台 |
| 1.11 | 金属ラック .....            | 1 台 |
| 1.12 | ワゴン.....               | 1 個 |
| 1.13 | 丸椅子.....               | 1 脚 |
| 1.14 | 腕置き .....              | 1 個 |
| 1.15 | 立臥位移動費用 オートシステム.....   | 1 式 |

## 2 X線発生装置について

- 2.1 発生方式は、三相インバータ方式であること。
- 2.2 発生能力は、50 kW 以上であること。
- 2.3 管電圧は、40～150 kV であること。
- 2.4 大管電流は、500mA 以上であること。
- 2.5 発生器コントローラーは壁掛け又は卓上に設置可能なシートキー方式であること。設置場所等については当院担当者と協議すること。
- 2.6 アナトミカルプログラム機能を有し、プログラム数は 245 種類以上登録可能であること。
- 2.7 撮影条件の設定は、当院の DR コンソールと接続し部位毎に自動連動すること
- 2.8 超音波距離計により患者皮膚面との距離を計測し、ばく射条件から NDD 法に類する手法により入射表面線量（入射皮膚線量）を計算し表示することができること。また計測した線量情報を DR コンソールに接続ができること。

- 3 X線管保持装置について
  - 3.1 X線管保持装置は天井走行装置と1台のX線管球で構成されること。
  - 3.2 天井固定レールは、広範囲に移動が可能なように長軸方向4m以上のレールであること。(設置等は、当院と協議後決定する)
  - 3.3 天井移動レールは、広範囲に移動が可能なように短軸方向3m以上であること。(設置等は、当院と協議後決定する)
  - 3.4 X線管上下ストロークは1.6m以上であること。
  - 3.5 水平軸まわりの管球回転角度は、 $+120^{\circ}$  ~  $-180^{\circ}$  以上であること。
  - 3.6 支柱鉛直(垂直)軸まわりの管球回転は $\pm 180^{\circ}$  以上であること。
  - 3.7 装置固定は、オフロックの電磁ロック方式であること。鉛直軸回転の制御も電磁ロックで行えること。
  - 3.8 拡大率を一定にするための、SID表示ができること。
  - 3.9 支柱背面のスイッチを有しポジショニングが可能であること。
  
- 4 X線管装置について
  - 4.1 極蓄積熱容量は400kHU以上であること。
  - 4.2 焦点サイズは、小焦点0.6mm以下そして大焦点は1.2mm以下であること。
  - 4.3 ターゲット角度は、12度もしくは16度であること。
  - 4.4 X線可動絞りの補償フィルターは手差しであること。
  - 4.5 X線可動絞りはLEDランプを採用し、タイマー方式で有ること。
  
- 5 付属品
  - 5.1 防護衣掛け(保科製作所 PHC-2)を準備すること。
  - 5.2 金属ラックを準備すること。
  - 5.3 ワゴン2式を準備すること。
  - 5.4 腕置きを準備すること。
  
- 6 立臥位移設
  - 6.1 既存立臥位撮影台(オートシステム社)を新病院に移設すること。また臥位撮影台の補修を行うこと。